

令和4年度和歌山地方労働審議会
労働災害防止部会
議事録

和歌山労働局

令和4年度和歌山地方労働審議会 労働災害防止部会

1 日時

令和5年3月16日（木） 9：50～11：50

2 場所

和歌山労働局 6階会議室

3 出席者

【和歌山地方労働審議会委員 労働災害防止部会委員】

公益代表：池田（敬）委員、岡田委員

労働者代表：北道委員、湯川委員

使用者代表：池田（慶）委員、児玉委員

【事務局】

労働基準部長、監督課長、労災課長、健康安全課長、
健康安全課長補佐、地方産業安全専門官

4 議題

- (1) 和歌山労働局第14次労働災害防止推進計画（案）について

○事務局（宮脇）

若干定刻より早いですが、委員の皆様方が全員お揃いですので、始めさせていただきます。本日は和歌山地方労働審議会委員の皆様方による最初の労働災害防止部会ということになります。従いまして、部会長が選任されるまで間、本日の進行を務めさせていただきます和歌山労働局健康安全課の宮脇です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、本日ご出席いただいております委員の方々をご紹介いたします。続きまして、事務局を紹介いたします。

《以上、事務局が読み上げ》

次に「議事録の公開」についてご説明いたします。「和歌山地方労働審議会」における会議議事録、資料につきましては「和歌山地方労働審議会運営規程第6条第2項」において「原則として公開とする」とされておりますので、本日の議事録につきましては発言者を明記して作成、公開となりますのでご承知おき願います。

それでは、開催にあたり、事務局を代表しまして、酒井労働基準部長からご挨拶申し上げます。

《労働基準部長 挨拶》

それでは、議題に入る前に事務局から提案がございます。

部会長の選出についてです。部会長の選出につきましては、地方労働審議会令第6条の規定も基づき、公益を代表する委員の中から選挙により選出していただいておりますので、今回もこの方法により選出してよろしいでしょうか。

《異議なし》

異議はないようですので、部会長の選出について、ご承認いただいたものとさせていただきます。

公益委員の方々と協議していただき、選出についてお願いいたします。

○岡田委員

それでは、池田委員と協議をしました結果、部会長には、私、岡田と決まりましたので、ご報告いたします。

○事務局（宮脇）

ありがとうございました。

公益委員での協議の結果、部会長として岡田委員を選出していただきました。部会長が選出されましたので、以降の議事は部会長にお願いしたいと思います。

それでは岡田部会長様、よろしくお願いいたします。

○岡田部会長

和歌山地方労働審議会労働災害防止部会の部会長に選任されました岡田です。

どうぞよろしくお願いいたします。

本部会におきましては、和歌山労働局第14次労働災害防止推進計画（案）について、委員の皆様方から、ご意見を頂くことにより、実り多き会議にしたいと考えておりますので、どうぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。

次に議事録についてですが、議事録への署名はなくなりましたが、公労使側代表委員に議事録の確認をお願いしたいと思います。

まず、公益委員について、部会長である私、岡田が確認させていただきたいと思います。

では、労使それぞれ確認の委員を決めていただければと思いますが、いかがですか。

《労働者委員：湯川委員を選出、使用者側：児玉委員を選出》

では、公益側が岡田委員、労働者側が湯川委員、使用者側が児玉委員ということで、よろしいでしょうか。

《各委員：異議なし》

よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題であります、和歌山労働局第14次労働災害防止推進計画（案）について、まずは事務局から説明を行っていただき、その後各委員からのご意見等をお願いしたいと思います。

○事務局（雑賀）

それでは、和歌山労働局第14次労働災害防止推進計画（案）について、ご説明いたします。

《事務局：資料を基に説明》

○岡田部会長

それでは、事務局から説明のありました、和歌山労働局第14次労働災害防止推進計画（案）につきまして、御意見のある方、質問のある方も、後でお願いします。

意見はできるだけ、出していただけるようお願いいたします。では如何でしょうか。

○北海道委員

計画の中で、西暦と和暦が混在しているが、どう整理されたのでしょうか。

○事務局（雑賀）

国の計画でアウトプット指標とアウトカム指標が西暦で書かれており、本文は基本的に和暦の標記であったことから、統一したほうが良いと考え、和歌山の推進計画案では和暦に統一しました。

○北海道委員

平成と令和にまたがる部分もあることから、対比しにくい感があります。

○岡田部会長

私も同感です。表記を統一するか、カッコに入れて併記する等してはどうでしょうか。

○事務局（雑賀）

ご意見を踏まえ、対応したいと思います。

○児玉委員

資料には死傷者の人数がありますが、休業日数については全数を把握されているのでしょうか。

○事務局（雑賀）

安全衛生の部署では、労働者死傷病報告をもとに休業日数を把握しています。ただし、見込日数であることから実際の休業日数とは異なることがあります。

○児玉委員

休業日数を43日から40日以下とするという指標がありました。

○事務局（雑賀）

国の計画の指標が見込日数であることから、和歌山の推進計画案でも見込日数としました。一人一人の実際の休業日数までは把握できません。

○児玉委員

見込み日数でいいのですが、件数かける日数の全体の推移が重要だと思います。

労働者不足の中で労働災害による休業は大きな損失です。件数が多くとも、日数が少なければ我慢できますが、40日ともなってくると、周りの人でそれを埋めるのか、あるいは他から人材を入れて埋めるのか、いかに休業による損失を埋めるのかが非常に大きな問題です。見込みでもよいので、どれだけの日数が損失しているという指標があってもよいと考えます。そこがあると、経営者への啓発にもつながると思います。

○事務局（雑賀）

和歌山の推進計画案では転倒災害について指標として設けていますが、それを全体でも設けたほうが良いというご意見かと受け取りましたが、検討させていただきます。ご意見のとおり、労働災害がいかに経営に直結する問題であるかを事業者にもっと認識していただくことが重要であり、先ほどの説明で申しましたとおり、労働災害防止に取り組むことのメリット、デメリットの点で、啓発を行っていくことになると思います。

○岡田部会長

指標の取り方によって施策の方向性も変わっていくことになろうかと思えます。とは言え指標の設定は国の計画から大きく外れるわけにもいかないと思うので、そこのバランスをとって労働局内で検討してください。また、計画に直接盛り込むことができなくとも、啓発活動で経営者に伝えられるようなわかりやすい資料の作成を工夫していただいてもよいと考えます。

○北道委員

外国人労働者の労働災害の発生率が一般のそれを下回っているから指標から外したとの説明がありましたが、先般の和歌山地方労働審議会でも話題として出されたように、今後労働者不足を補うために外国人労働者の増加が見込まれると思います。下回っているから目標から外すのではなく、現状を維持するというような設定のしかたにするお考えはありませんか。

○事務局（雑賀）

ごもっともなご指摘と思います。指標として設定する方向で検討したいと思えます。

○岡田部会長

それでは、現状を継続させるという指標を設定する方向で検討してください。

○湯川委員

今のお話は私もそう考えましたので、私からもお願いしたいと思います。あと、

グラフの資料で和歌山の労働災害の特徴が示されていますが、それぞれの原因が何なのかわかりにくいと思います。

○事務局（雑賀）

全体としては、腰痛と転倒災害が増加しています。原因としては、安全衛生の取組が遅れている第三次産業への産業構造の変化と、労働者の高年齢化が一般的な分析として考えられます。また、よく聞かれるものに、和歌山県の定期健康診断の有所見率が以前から全国平均より高いがなぜかというのがあります。一定の推測はできても正解はわかりません。このようなものもあります。

○児玉委員

それに関してですが、和歌山県は健康診断の受診率が低いという実態があります。大企業が少ないからかもしれません。その中で、自覚症状がある人が進んで受診しているの、有所見率に表れているかもしれません。受診率が低いことが和歌山県の健康寿命の短さにつながっています。

○事務局（雑賀）

我々の健康診断の有所見率に関するデータは定期健康診断結果報告というものから拾い出しており、これは労働者規模50人以上の事業場からの報告となっていますので、念のため申し上げます。各種分析には努めてまいりたいと考えています。

○岡田部会長

分析は難しいでしょうが、気になるところでもあるので、気にしながら施策を進めていただきたいと思います。

○児玉委員

本日の説明の中で、健康経営に触れていただいたことはありがたいと思います。経営者協会は健康経営を推進しています。認定件数を増やしていくべく取り組んでいます。しかし、全国の中でも和歌山県の取組は進んでいません。冒頭の説明の中では健康経営のことが触れられましたが、和歌山県の推進計画案の中の指標には表れていません。労働者の健康確保対策が掲げられていますが、そのために何をすることが書かれていません。アフターコロナを見据えたときに、コロナの3年間で学んだことをどう反映させるか。健康を守るだけでなく、どう健康を増進させるか、攻めの施策に取り組むかが重要です。

○事務局（雑賀）

参考にさせていただきます。なお、労働者の健康保持増進の指針というのがありますので、そちらの周知も図ってまいります。

○池田（慶）委員

労働災害の中で、墜落や落下が建設業を中心に多く発生しているということですが、国からはハーネス型の安全帯を使いなさいという指示や、足場の上からの蹴落とし防止の対策をいなさいという指示があり、当社でもそういった製品を結構金額は高かったのですが購入しました。しかし、2年くらいで規格が変わって以前のもので使えなくなり、買い直さなければならなかったことがありました。また、蹴落とし防止の板については、足場のメーカーが当初そういった規格の商品を作れていなかったため、工夫して対策を行いました。やらなければいけないものはやるし、いずれも良い方向への指示であると考えていますが、なかなか中小企業では難しいところもあります。そういった実態があることはご承知おきいただきたいと思います。

○事務局（雑賀）

ハーネス式の安全帯の件についてはごもっともなことであり、大変申し訳ないことであると思っています。機会をとらえ、本省に声として上げたいと思います。

○岡田部会長

健康経営については、事務局から説明があつて、そういう方向が示されたというのはいい方向だけでも、まだそれに具体的な施策が追い付いていないと思います。支援するとかの文言はあるが、具体的にはどういう支援が行われるのか。現場が知りたいのはそういうところだと思います。今回の計画は、冒頭の方向性をどう具体的に実現するのかが読み取りにくい内容に、国の計画の段階からなっているように思われます。第14次計画にはもう間に合わないでしょうが、この5年間で、和歌山労働局としても本省とコミュニケーションを取りながら、第15次に向けて、この方向性を具体的にどうこの方向性を対策に結び付けていくのか、まずは国の計画にどう反映させていくかを、中長期的な視点でお願いします。

○事務局（雑賀）

ご指摘のような状況があることについて認識しています。おつて、具体的な施策について本省から通知があれば、直ちに周知等図ってまいりたいと考えていますし、第15次計画に向けて、考えてまいりたいと思います。

○湯川委員

計画の具体的な取組は毎年細部で変わってくと思いますが、変えていくタイミングというのはあるのですか。

○事務局（雑賀）

厚生労働本省から指示があれば、その都度第一線機関である労働基準監督署に下してまいりますし、毎年5か年計画に基づいた労働局からの指示を行ってまいります。

○湯川委員

毎年の計画はこういう場でなくて労働局の中で決めていくのですか。

○事務局（渡邊）

労働審議会の部会ですから、進捗状況等については、毎年審議会に報告することになるかと思えます。

○湯川委員

ここで決まったことは5年間何が何でもやっていくのか、あるいは方向性が変わればまた審議する機会はあるのでしょうか。

○事務局（雑賀）

修正の必要が出てくることもあるかもしれません。そのような場合は、再度部会にお諮りすることもあるかと思えます。

○池田（敬）委員

50人以上の事業場に対するストレスチェックの結果が良かったので、50人以上の事業場に対するストレスチェックの分析及び職場環境改善を指標としたのですか。

○事務局（雑賀）

平成27年にストレスチェック制度は法制化、義務化されたのですが、事務処理能力等を考えて、50人以上のところを義務化し、50人未満のところは努力義務としたもので、現在も状況は変わっていません。

○池田（敬）委員

それでは、50人以上のストレスチェックの実施結果で、ストレスを感じる人が減少しているのでしょうか。

ストレスチェックだけに終わって、結果が良くない人が受診に至っていないこともあるのではないのでしょうか。

それと、転倒災害が増えているということですが、ハード面の問題もあるでしょうけど、メンタル面で問題を抱える方が被災するというようなことで、相関関係があるのではないかと思いました。実態の把握は難しいでしょうけど、そういった見えないところでの事故の原因があるのではと思いました。

それから、転倒災害の休業見込日数の目標ですが、打撲と骨折、外来と入院では程度が変わってきますが、その辺りの把握は件数のみなののでしょうか。

○事務局（雑賀）

先ほど申しましたように、休業見込日数を把握して、それを減らすという目標です。結局休業見込み日数を減らすということを実現するには、転倒災害自体を防ぐ対策を推進するというところに他ならないのではないかと思います。併せて健康づくりということにもつながってくると思います。

ストレスチェックにつきまして、ストレスチェックというのは機微に触れる問題でありまして、取り扱いには慎重さが必要です。ストレスチェックは本人の気づきがそれ自体一つの目的です。事業者はストレスチェックの個々の実施結果を知ってはいけないことになっています。個人の情報としては知ってはいけないが、集団として取り扱うのは可能なので、集団の分析及び職場環境の改善を指標として設定したものです。

○岡田部会長

計画の（オ）に関して、国の計画では労働者個々人の割合に対する目標になっているのに対して、和歌山の推進計画案では事業場に対するものになっており、少しずれが生じていると思います。ストレスチェックの内容が個人情報として取り扱いが難しいのは理解しましたが、一方で国がそれを把握できるのであれば、和歌山でも把握してもよいのかなとも思うので、今回はこのままでいいとは思いますが、第15次計画に向けてここを検討しておいていただきたいと思います。

○事務局雑賀

ご指摘のとおり、国の計画と和歌山の推進計画案にはずれがあります。強い不安等がある労働者の率を、事業者を通じて尋ねる調査がありますが、これを和歌山に落とし込むのは難しいと判断しましたので、物としては別になるのですが、和歌山独自の指標として、ストレスチェックの集団分析等を設定した次第です。

○岡田部会長

並べて書くとやはり違和感があると思います。ストレスチェックの集団分析等を行うと、労働者の健康確保対策についてどのような良いことがあって、ひいては経営者にとってどういういいことがあるのかの道筋を明確にしていただければ、第14次の計画としては良いのかなと考えます。

○.北海道委員

化学物質の健康障害に関して、熱中症対策が書かれていますが、1件をこれ以上減らすとなると発生させないという目標となるのはわかりますが、熱中症対策は難

しいので、これをゼロにもっていくために、どのような対策を考えているのか教えてください。また、私は化学関係の職場に勤務していますが、保護衣を着けてマスクを着けると熱中症対策は難しいです。また、防爆対策が必要なので、流行りの空調服も使用できず、苦慮しています。目標としては良いと思いますので、このような対策の難しい事業者に対して、暑さ指数だけではなく、具体策を示して欲しいと思います。

○事務局（雑賀）

ここ何年もクールワークキャンペーンという熱中症対策を、本格的な暑さを迎える前から実施しています。本省で作成したチラシを活用して、事業場に個別訪問した際であるとか、集団に対して説明する機会であるとか、記者発表を行うとか、ホームページに掲載したりであるとか様々な方法で年度の前半に力を入れて内容の周知を図っています。空調服の活用もその中で奨励していますが、只今ご意見をお聞きして問題として認識させられました。

○児玉委員

今は何でも DX の時代です。和歌山の推進計画案には DX の記載がありませんでしたが、国の計画には DX が書かれていたので安心しました。将来的には労働災害のデータをすべて入力して、AI に分析させて、これから行う作業に対して何を注意すればよいか、というような労働災害を防止するアプリを、商業ベースでは難しいでしょうから、国で開発されればと思います。

○池田（慶）委員

只今のご意見は貴重だと思いますが、当社では毎朝グループごとにリーダーを中心としてリスクアセスメントと KY を一緒にした活動を行っています。現場は生きているので常に変わるものです。出がけには DX を活用した予測を行うとして、現場では感受性を生かしてこのような活動をもっと各企業に推奨してもらえばよいと考えています。

○事務局（雑賀）

DX と併せて現場の感性も大事にしたいというご意見かと思います。

リスクアセスメントは我々も推奨しています。DX は和歌山の推進計画案には記載しにくかったので、省略しました。ウェアブル端末については熱中症対策に活用されている事例も聞いています。また、労働者死傷病報告も現状の紙の方式ではなくて、直接データとして入力して報告できるよう、また、項目も増やしてさらに細かい分析ができるよう改定作業が中央で行われていることをご報告します。

○岡田部会長

5年間で施策に反映できるものが出てくれば、また活用していただきたいと思います。時間が来たので、いただいた議論を踏まえて計画を完成させていただきたいと思うので、本案を原案として認めていただいでよろしいでしょうか。

《異議なし》

○岡田部会長

ありがとうございました。

今日の議論の中で、いろんなアイデアが出て、労働局も気づいていなかったこともあったかと思いますが、こういう場でなくとも労働局に直接伝えていただいてもいいのではと思います。そうやって現場と政策がつながっていくということでより良い政策が進められると思うので、皆様引き続きご協力をお願いします。それでは、原案としてお認めいただいたとして部会としては承認したいと思います。これもちまして和歌山地方労働審議会労働災害防止部会の審議を終了いたします。